

久喜市水企管理告示第 27 号

地方公営企業法第 33 条の 2 において準用する地方自治法第 243 条の 2 第 3 項の規定に基づき、指定公金事務取扱者から変更届出があったため、同条第 4 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

久喜市水道事業

久喜市長 貴 志 信 智

1 指定公金事務取扱者の名称

名称	株式会社 N T T ドコモ・フィナンシャルグループ
所在地	東京都千代田区永田町 2 丁目 1 1 番 1

2 変更した日

令和 8 年 7 月 1 日

3 変更事項

変更前名称	株式会社 N T T ドコモ
変更後名称	株式会社 N T T ドコモ・フィナンシャルグループ